

第1回伊賀市学校みらい構想検討委員会 議事概要

開催日時：2023（令和5）年12月20日（水）午後1時15分～

開催場所：伊賀市役所 4階 庁議室

出席委員：水木委員長、土肥副委員長、佐々木委員、森永委員、福岡（順）委員、
松生委員、村主委員、田中委員、築田委員、上田委員、野口委員、
田島委員、今村委員、川島委員、福岡（光）委員、加納委員

欠席委員：今岡委員、川北委員

事務局：岡本市長、谷口教育長、滝川事務局長、川北教育総務課長、茶本学校教育課長、藤岡教育総務課政策係長、藤山教育総務課主任

1. 開会

定刻となりましたので、ただいまから、第1回伊賀市学校みらい構想検討委員会を始めさせていただきます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます伊賀市教育委員会事務局長の滝川です。

初めに会議の公開についてご説明します。本日の会議は、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱によりまして、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。あわせて、会議録作成のための録音と会議録の公開について、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。

それではお手元の事項に沿って進めさせていただきます。

2. 委嘱状交付

事項2の委嘱状の交付については、お手元に委嘱状をお配りさせていただいております。お名前のご確認、委嘱期間については、本日12月20日から伊賀市学校みらい構想検討委員会設置要綱第2条に規定する所掌事務が完了する日までとなっています。検討委員会から答申をいただく日までを考えていますので、期日としましては2025年（令和7年）の3月末までに答申をいただきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

皆さん、こんにちは。このたびは、伊賀市学校みらい構想検討委員会の委員をお引け受けいただきまして、大変ありがとうございます。これからの子ども達というのは、私たちが歩んできた、生きてきた時代とは全く違う時代に生きて行くんだろうなと思います。社会的な環境も違えば、コロナというようなこともありましたが、様々な想像もしえないような社会の中を生きていくのだろうというふうに思います。しかし、その中で子ども達というの

は、伊賀市でも3つの柱の中に、こどもは地域の宝、未来への宝ということで、しっかりと育てていかなければならないと記載してもありますし、常にそうしたことを考えて行っているわけです。これまでも学校の統廃合はありましたけれども、あれは結局は旧上野市時代の統廃合であったのだらうと思いますし、伊賀市が誕生して20年を迎えようという中で、旧市町村にかかわらず、子ども達の活動範囲の中であるべき姿を求めていくことも大事でしょうし、それから学校教育というのは子ども達に知識を与えるだけではなくて、社会の一員としてこれからの未来を担うということでは、社会適応性ということも考えて行かなければならないということです。しっかりといろんな観点から、皆さん方にはどのような学校の形態であれば良いのか、あるいは内容はどういうふうにすれば良いのかということを含め、しっかりと審議をいただければありがたいと思っています。なかなかいろんな面から難しい面もあろうかと思いますが、忌憚のないご意見を賜りながら、みらいの子ども達のためにご尽力賜ればありがたいと思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

4. 委員・職員紹介

—名簿1番 水木千春様から順次自己紹介—

—教育長から順次 事務局自己紹介—

5. 伊賀市学校みらい構想検討委員会について

《事務局説明》伊賀市学校みらい構想検討委員会設置要綱の説明

*質疑なし

*伊賀市学校みらい構想検討委員会設置要綱第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しているため、会議が成立していることを報告

6. 委員長・副委員長の選出

要綱第5条の規定に基づく委員長、副委員長の選任について、事務局一任との意見から会長に水木千春委員、副会長に土肥稔治委員を事務局から提案し承認。

7. 委員長・副委員長あいさつ

委員長

委員長を拝命いたしました三重大学の水木と申します。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。私の専門は地理学で、普段は防災の関係で県内各所を回らせていただいております。そういった目線で地域地域のことで、いろいろと地域に入らせていただいてご一緒させていただくことがあるの

ですが、今回の委員会のテーマでもございます教育現場、教育に関することですね、こういったテーマについてはこちらにいらっしゃいます委員の皆様からいろんなことを教えていただきながら、一緒に勉強もしながら、いろんなことを見たり聞いたりしていきながら進めて行けたらと思っていますので、今後ともいろいろとお力添えをよろしくお願いいたします。

副委員長

土肥稔治と申します。よろしくお願いいたします。私も9年前に上野高校の校長を卒業して、あと5年ぐらいは現場で、数学の教員でございますので、授業をさせていただいて、子ども達の顔を見て、楽しく過ごさせていただいたのですけれども、私自身、伊賀の状況をよく理解していると思っています。様々な問題があるということ、これはもう既に皆様方が共有されていると思うのですが、これから先伊賀の子ども達が本当にしっかりと育てていただきたいと、我々はそういう使命を帯びてこれから議論をしていかなければならないと思っていますので、ぜひ皆様方の意見を集約して、良い結果が出せればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

8. 検討委員会への諮問

— 岡本市長から委員長へ諮問書を手渡し —

9. 議事 (1) 伊賀市の小中学校の現状について

《事務局説明》資料1 ①～⑧

【質疑応答】

委員長：伊賀市の小中学校の現状について説明があったが、質問や意見はどうか。もう少し説明が欲しいということについてはどうか。学校現場にいる先生方も、肌感覚で感じていることもあるかもしれないし、小規模校、大規模校それぞれに良さもあると思うが、そういう部分はいかがか。

副委員長：私はだいぶ現場を離れているので、なかなか難しいが、実際に校長先生方が2人見えているが、実際にどういう問題があって、どういうメリットもあって、だからどうしていきたいというのが現場の肌感覚であると思うので、皆さん方に共有するために教えてもらいたい。

委員：上野西小学校は市内で一番大きな学校ですので、大きな学校でも子ども達の数は減りつつあって、その中で感じていることは、いろんな状況の家庭があって、トラブルもある。小さい学校では人間関係が固定化するということだが、大きな学校でもそういうことはある。保護者からも、来年度のクラス替えに配慮してほしいというのがたくさんある。うちの学校規模でも高学年になってくるとクラス分けは非常に困難で、頭

を悩ます。そこから想像すると小さな学校で人間関係が固定化してきたりとか、いろんなトラブルが過去にあったりとか、いろいろ難しくなっているのだろう。

委員：本校は資料では1年生は1クラスとなっているが、1年生は40名なので独自に2つに割っている。小学校2校それぞれが単クラスで当校に来てくれる。小学校ではクラス替えがない中で過ごしていた生徒が、中学校に来てから2クラスになるので、小学校ではできなかった、新しい人間関係が作れなかった生徒が、中学校では比較的落ち着いて新しい人間関係の中で過ごすということがあって、やはりクラス替えがあるということは望ましいと感じている。部活動については、当校は各学年2クラスずつの規模だが、既にサッカー部や野球部などの外の部活は一切ない。現状では男子はバスケット部と卓球部、女子はバレー部と卓球部、男女共通で吹奏楽部と美術部となっているが、単学級にはない部活動が当校にはあるので、校区外から当校に来たいという要望も実態としてある。やりたい部活動が出来ずに悩んでいる他校の生徒もいるというのが実情だと思う。

委員：青山小に勤務しているが全学年2クラスで、毎年クラス替えができるので、前の年にいろいろあったが、また気持ちを新たにやろうということで、クラス替えができるのは良いと思っている。何年か前はずっと小規模校に勤めていたので、小規模校のメリットは、みんながみんなのことを知っている。職員も全員知っている。お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんのことまで知っている。そんな中で育てられるのはメリットだと思う。デメリットとしては、こんなものだからというふうに、頭から固定化しているところをなかなか打ち破れないところだと感じている。

委員：これまで伊賀市では校区再編ということで、かなり前から各地域を回って、一つ一つ解決しながら、最終的に神戸と比叡と依那古がやっと統合になった。地域の学校を地域が大事にしているということで、存続してほしいという意見もあり、また、どこに通うのか、通学についてはどうするのか、いろんな課題を何とか解決して統合になったのだと思う。他の学校でも当初の計画が変わって来たという経緯もある。子どもの現状も大事だが、地域の賛同が得られないとなかなか進められないという伊賀の特性があるので、それも考えないといけないと思っている。

委員：地域の代表で来ているが、現在PTSAの会長をしているので、保護者の現状の声ということで、部活動について、自分がやりたい競技が部活動に無いので、隣の中学校に行きたいという声が実際に出ている。生徒数がこれだけ減ってくると、将来的な統廃合が現実的になってくる

と思うが、学校の統廃合よりも先に部活動だけ、何かしら中学校どおしで連携しながらやっていくことはできないのかというふうに思う。

副委員長：部活動については非常に難しい問題である。だいぶ前から言われていることでもあるし、今国では部活動については学校教育から外れてしまっていて、社会教育に移行せよというふうな方向性だと思うが、生徒たちや保護者にとっては、部活動の重要性みたいなもの、それから有用性、部活動に入って、子ども達が集団の生活を経験して、自分の生き方に取り入れていくのは非常に大きなことだと思う。けれどもこの計画を立てるときに部活動という考え方を一緒に入れて議論していくことは可能なのかどうか。非常に難しいことだと思う。来年の今頃までに結論を出さなければならないが、そういうことまで含めて議論していくことが大事なのか、若しくは極論だが、部活動は一旦外して、規模だけとするか。でも規模だけの話ではない。先ほど地域の方が言われたが、地域の要望というのも非常に大きなことなので、その辺の基本的な考え方を教えてほしい。

事務局：まず部活動の全国的な状況と、当市の状況をご説明させてもらいたい。令和4年度から国の方で令和8年までに、土曜日、日曜日、休日の中学校の部活動を地域に移行しなさいということで、昨年度そのような大きな方針が国から示された。ただ、昨年12月に予算編成していくにあたり、思うように予算が付かなかったので、令和8年度までを改革集中期間とされていたが、改革推進期間というふうになり、現場としては梯子を外される形になり、全国的に非常に市町村は戸惑っているところである。伊賀市においても昨年度から主にスポーツの関係で、スポーツ協会や指導者協会、あるいは地域のスポ少の関係の各団体の方に説明会とか、こちらの趣旨をご理解いただいて、地域移行に関する協議会を立ち上げるところまで当市では進めている。段階的に地域移行を進める形で、例えば野球は合同でしかできないので、どこかの学校に土曜日に集まって、地域の方が指導者に入って、野球チームを作るとか、あるいは地域で既に受け皿があるようなスポーツについては、そこにお任せしていろんな学校から行ってくださいとか、あるいは人数的には余裕があるけれども、土曜日日曜日に関しては、指導者をその学校にお招きして進めるとか、いろんな形を想定してスポーツ関係の方ともお話をしているところです。一方で文化系のクラブもございます。土曜日や日曜日も活動するのは吹奏楽部だが、こちらについてはこれから関係団体等と調整して行く段階である。市としては協議会を作るところまでたどり着けたが、今年1年は国の動向が定まらなかったこともあって様子を見ているような状況であったが、年明けから協議を再開させていただいて、地域移行を進めて行くというような状況です。国の構想

としては、土曜日、日曜日は地域に移行するということから、将来的には平日の部活動も地域に移行すると言うような方向性を持っているが、そこまでは全国的にも非常に少ないケースであるが、そういう自治体もある。まだ伊賀市としては準備している段階で、まずは休日での段階的な移行ということで進めているところです。

教育長：部活動について、この場の議論に入れるかどうかという点ですが、今の中学校の現状を考えると、土日は地域移行していこうと、平日はそれぞれの学校でクラブをしまししょうというのが国の今の考えです。ところがクラブは学校教育から外すというのが全体の流れです。どこまでそれができているかというと、静岡県掛川市は、令和8年度から平日も土日も部活動は学校ではしめませんと決めています。そうすると塾に行くのと同じで、保護者がお金を払って、保護者が送って行く。保護者に費用負担と送り迎えの負担が出てくる。私たちが考えている部活動とはずいぶんと離れていく。ただ一足飛びにはそこには行かないので、一旦は土日だけそうしようということです。子ども達にとって学習環境をどうしていくのかということが一番に考えていただいて、その中で平日の部活動についても考えていただけたらと思います。部活動も昔のようにいつまでやっても良いということではなく、先生の働き方改革もあるし、子ども達の負担もあるので、平日なら1時間部活動が出来れば良い方になる。以前のように平日も部活動を長くやっているようなことはない。土日についても、土曜日か日曜日のどちらかで、3時間以内となっている。これは伊賀市だけでなく三重県中同じような状況で、子ども達の負担や先生方の働き方改革のためにそうしようということになっている。まず子ども達の学習環境について考えていただく中で、部活動についても考えていただきたいと思います。

委員長：部活動について、事例として資料が必要ということなら、お声がけいただき、次回以降に参考にしていけたらと思います。

教育長：部活動のことを全く考えないというわけにはいかないもので、考えていく必要はあると思いますし、子ども達が切実に思っているということも事実ですので、来年から取り組んでいこうと思っている。

9. 議事 （2）伊賀市学校みらい構想基本計画について

《事務局説明》資料2

【質疑応答】

委員長：今の説明について質問やコメントがあればお願いしたい。基本計画の目指すところ、方向性の話であったが主に議論していきたい4点をあげていただいている。もう少し具体的にどういったイメージなのか、もう少し説明がほしいことなどいかがか

委員：私は今現在阿山で住んでいますが、地図を見ていただいたとおり学校の空白地帯です。阿山小学校より北に学校はありません。私自身三重県内で活動することは僅かで、ほとんど滋賀県に買い物等に行くので、そういう環境にある者の言葉だと思って聞いてほしい。住んでいる地域の規模や実情によってしか、人はそこを判断しませんので、街の方の意見と私の肌感覚の意見では全く違うと言うことを申し上げておく。私は旧阿山町で青少年健全育成団体に入って活動させていただいている。小学校中学校の児童生徒を対象にして阿山が良いなという標語づくりをさせてもらっている。いずれ出て行ってもいつかは帰ってくる、自分の生まれた地域を愛してほしいという思いは地域の方は誰でも持っていると思うので、それを言葉にして出してみませんかということで、先生方をお願いして標語を集めさせてもらっている。それが地域との連携になるかどうかはわからないが、先生と私たちが一緒にこどもを中心に考える機会が、少なくとも1つはあるのではないかと自負している。私個人としては月に1度だけ地元の小学生相手に放課後子ども教室に参加している。そこに子ども達が来て、なかなかいい雰囲気で作っている。適正な学校規模、学校配置について心配なのは、旧阿山町一帯で1小学校区になっている。家に帰って、友達の家遊びに行くのに車が必要になる。小学校の時は歩いて友達の家遊びに行って、その歩いている姿を周りの大人が見て声を掛けて上げる関係が良いと、私はずっと思っている。いろんなところで私たちができる範囲でやっているが、それが広がりをもっていないというのが実感です。

委員：義務教育9年間を見通した学校体系ということの中に、小学校と中学校の連携や、未就学児とのつながりとか、そういうことも考えて行かないと、小学校中学校の統廃合だけではなくて、保幼小についても、その規模についても考えながら、例えば島ヶ原については小中近いところで、小中連携した教育もやってくれていると思います。西柘植小と霊峰中も学校が隣どうしですので、教職員、あるいは地域のつながりもお互いにあると思う。全ての学校でそれができるわけではないと思うが、小中連携も含めてどうしていくかということを考えていく必要があると思う。

委員：資料に「確かな学力」と書いてあるが、確かな学力とはどこを目指しているのか。学校内でどこまで学力が上がるかということもあると思うが、例えば塾に通ったりするのに、上野の街なら歩いて行けるが、私たちは送り迎えしないといけないという現状がある。仕事をしているので送れない。部活動も送って行かないといけないとなると、この後に生まれてきた子ども達が、お金がある家しか部活動ができない。送り迎えできる家しかできない。親として、余裕がある家しかできないのかと思

っている。確かな学力というが、先生方もすごくやってくれていてありがたいと思うが、差が出てくると思う。統合した時に、遠いところにバスで通って、近い子は放課後どこかに行けて、勉強もできるが、バスで遠くまで帰る子の時間の差が出てくると思う。クラス替えがあった方が良いとは思う。ずっと1クラスだったので、良いところもあったが、クラスが変わると環境も変わって良いと思う。確かな学力と書いてあるが、凄く差が出てくると感じる。

事務局：確かな学力の中で、全てではないが、学校教育課で学力を所管しているので、指標としては、小学校中学校では、全国学力学習状況調査がある。その全国平均を1つの指標として、全国どこにいても同じような学力を提供できるということで、それが全てではないが、ペーパーテストで測れるものは非常に限られたものだが、そのペーパーテストについても全国平均的な力は必ず付けようということで各学校で取り組んでいる。それ以外にも数字に表れないような学力は沢山あるので、数字に表れる学力も含めて、学校にいる間にきちんと子ども達が力を付けられるような環境を整えていきたい。

委員：そうしか言えないと思うが、わかりにくい。三重県がどれぐらいかは出るが、それを目指して子ども達がやっているかということとそうでもなくて、三重県はこの位置だったんだと思うだけなら上がらないし、確かではない。確かな学力とは、どこまでの水準に持って行きたいとかがあったほうがわかりやすい。何位ぐらいを目指すとかあったほうが、みんな頑張れる。

事務局：特に中学校においては進路保障ということで、義務教育で最終の学校になるので、子ども達や保護者が、将来こんな仕事をしたいとか、こんな夢があるとか、それを叶えるために次の進路を選ぶときに、きちんと選べるような学力を備えたいというのが我々の指標です。ここに行きたかったが行けないのではなく、自己実現するための次のステップへ行くために力をきちんと中学校で蓄える、そのための基礎を小学校で蓄えるというイメージです。

委員：自分は放課後児童クラブに携わっているので、学校の統廃合という形を取ってきたときに、就労している保護者が安心するためには学童保育も影響してくると思う。現状では各校区に1つの学童保育を検討いただいている中で、学校が統廃合になったときに、果たしてそれが現実的なのか、学童自体の定員も全て入れるわけではないので、校区が大きくなった時に受入体制は取れるのか。保幼小、中学校、地域、学童と難しい部分があると思う。少子高齢化の中で子ども達が安心して伊賀の地で生活できる、学力にしても自分の希望を持って生活できるという部分を叶えてあげられるのは、今いる大人でしかないなので、真剣に、よ

り良いことになるように携わらせてもらいたいと思っている。あとは、外国籍のお子さんが増えてきていると思うが、現状を教えていただきたい。

事務局：外国籍のお子さんは、伊賀市は県内でも非常に多い市となっている。以前は拠点校ということで、上野西小、上野東小、崇広中、緑ヶ丘中の校区に多かったが、段々と散在化して、市内どこの学校にも外国籍の子がいてもおかしくないくらい外国籍の子が増えている。以前はブラジルやペルーの方が多かったが、今は中国やフィリピン、ベトナムの方も増えてきて、その数については、コロナの影響で出入国がしにくい状況とか、他の自治体からの行き来が無くなって、動かない状況だったが、5類になってから少し増えているような状況です。伊賀市の教育の中では外国にルーツのあるお子さんの教育をきちんと保障して行くことが大変重要な取組みになってくると考えている。

9. 議事 (3) 今後の望ましい教育環境について

《事務局説明》資料3

【質疑応答】

委員長：説明の中にもあったが、次回以降に具体的な資料に基づいて議論していければいいと思うが、今の現状と課題など状況を聞いていただいて意見などあればお願いしたい。

委員：私は幼稚園へは送迎で、小学生は徒歩で行ける距離だが、今後中学生になったときにスクールバスや自転車を利用することになるが、他の人から話を聞くと、女子はスクールバスに乗っても良いが、男子は基本的に自転車ということをよく聞く。そういう伝統的なことがあるのか。私自身は雨の日ならスクールバスに乗ってほしいし、その方が安心だと思う。体力面とか友達との関係で自転車で行きたいならそれでも良いが、中学生にはそういう指導があるのか。

委員：私は中学校で勤務していたが、スクールバスは男性女性どちらでも乗っても良い。自分たちにとって自転車の方が都合がいいという子どももいる。ただ、雨の日だけ乗せてほしいというのは、バスの台数も決まっているのでできかねる。

事務局：バス通学については距離によって基準を決めさせてもらっている中で、入学時にどちらか選べるようにしている学校もある。バスの料金には大きさが影響するので、契約時にバスの大きさを決めることになる。毎年12月頃に翌年度のバス利用の児童生徒数を学校を通じて確認したうえで契約することになるので、雨が降ったから乗せてほしいと言うことはできない。定められた基準に基づいて自転車かバスかを選んでもらって、天候によって変更することはできないが、性別の制限はない。

委員：大学生の長男と高 1 の次男がいるが、小学校も中学校もバス通学だった。バスは時間に乗れないと学校に行けないことになるので、朝は家の中が大変なんです。小規模校なので学校で何とかしてほしいというのはできないと思っていた。学校に頼る保護者もちらほらいるので、それは違うのではと思いながら過ごしていた。学校としてどこまでフォローされているのか。

事務局：基本的にはご家庭の責任、ご協力でバスに乗せてもらうことで、学校もそのように考えている。ただどうしてもと言うことで相談を受けることもあるし、学校に出づらいお子さんもいる。不登校傾向にあるお子さんについては個別の対応をさせてもらって、学校に出やすい状況に協力させてもらっている。基本的には通学は家庭でお願いしたい。

委員：通学方法についてですが、新居保育所の地域はスクールバスと伊賀鉄道がある。スクールバスが個人負担なしなのに伊賀鉄道は4割しか負担してくれないのか。私も伊賀鉄道で通ってきたが、もう少し負担してほしい。プライベートで土日に乗ることもあるので、全く個人負担ゼロは難しいと思うが、もう少し改善してほしいと思う。

事務局：平成16年から校区再編を進める中で、スクールバス通学がどんどん増えてきて、現状では40台走らせている。それ以前はあまりスクールバスでの通学は無かった。今は統合により遠距離になるのでスクールバスでないと通学できない現状があるが、当時の基本的な考え方の中では、徒歩や自転車でも通える、本来の基準の距離を満たしていなくても伊賀鉄道を利用するような場合に、保護者負担を求めるという考えがあったと思っている。その制度が残っていることによって市内で整合性が図れていない、保護者負担に差が出ているということがあるので、それを見なおす機会としてこの場での検討をお願いしているところです。

委員長：今後、資料があれば示していただき皆さんからの意見もいただければと思うので引き続きお願いしたい。議事の(1)から(3)まで進めてきたがこれから議論していく上で必要な資料や知りたいことなどあれば、全般を通して意見ををお願いしたい。

委員：20年前に高尾小学校にいたときに廃校を経験している。地域の皆さんもそれぞれ重い思いがある。ワンクッションを置いて青山小学校に統合になった。青山小は現在どの学年も複数学級になっている。先ほどからも大規模校小規模校のメリットデメリットの話があったが、私も大規模校も小規模校も経験している。適正規模となると、やはり複数学級が良いのかなと思っている。望ましい学校規模、学校配置についてはこれから話し合っていくと思うが、少人数を活かした特色ある学校運営というのはどういうことか。また、高尾小が廃校になったときに矢生小までスクールバスで行くことになったが、子ども達の体重がかなり増えた。

これでは大変だと保護者に言われて、毎日朝の運動を取り入れた。そういう意味でも教育環境については細かく考えて行かないといけない。統廃合というのは、結局は伊賀市の財政面の問題が大きく影響している。これは仕方がないと思うが財政面も含めて考えていかなければならないのでは。

事務局：資料２では伊賀市学校みらい構想で議論していただきたいこととして４つ挙げさせてもらった。１つ目は望ましい学校規模、学校配置について、これだけ広い市域の中で子ども達がどんどん減少している状況にあり、教育委員会としては、子ども達にとってどんな規模の学校をどこに配置するのが良いのかを考えないといけないというのが大前提にあるが、伊賀市はこれまでも既に校区再編に取り組んできたので、直近ではこの４月に統廃合を行ったという状況があり、更に統廃合を進めて行くのが良いのかどうかということを考えて行かないといけない。通学についても、小１の子が歩いて行けない距離の学校に通っている。最長で３０分から４０分バスに乗って通っている。更に統廃合を進めることによって、小１の子が１時間もバスに乗って通学できるのかということも考える中で、選択肢として、例えば少人数を活かして小規模特認校という制度を使う方法を検討するとか、義務教育もどんどん多様化する中で、小中一貫教育として義務教育学校という制度を使って学校を運営してはどうかとか、そのようなことを今後は資料を提示しながら議論していただきたいと考えている。これまでの校区再編は全て地域の合意と参画をお題目にして、地域と一緒に進めてきた結果、最も長いところでは統合までに１０数年経過してしまったが、学校は地域にとっても大変重要な施設なので、地域の皆さんと一緒に子ども達の将来について議論していただいて、大きな方向性を決めていただきたいと思っている。

委員：資料１のＰ８の児童生徒数の推計はどのように算出しているのか、またＰ９について、特別支援学級を除くと書かれているが、これで果たして令和１５年度の推計ができるのか。それから外国籍の方の編入が、移住も含めて伊賀市を支えているという話を聞いたことがあるが、その子ども達の数なかなか推計できないと思うので、この資料の数を独り歩きさせることはできないと思っている。私は上野南中ができたときの２年目に勤めさせてもらって、すごい広い校区の中学校ができた。学力や通学、子ども達の人間関係全てが本当に不安だったが、それでも子ども達の力は凄い。いろんな課題もあったが、子ども達の力で解決してきたことが多かった。地域の合意と参画ということで、何度も説明に出向いてくれたと思うが、開校してから通学については何度も考え直してほしいという要望がたくさんあった。この会議について、また大変だと思いながら参画しているが、いろいろよろしくお願いします。

事務局：資料１の P8 の推計について、各学校ごとの 2033 年度までの児童生徒数の推計となりますが、この資料の中で 2029 年度までは実数で計上しておりますが、以降の年度については前 2 年度の新入生の平均で計上することとしています。その推計が正しいかどうかはわかりませんが、県内の児童生徒数の推計方法に基づいています。どれくらい伊賀市に移住して来てくれるかとか、少子化対策をどのように取り組むかについては、他の部署での取り組みになると思う。

事務局：P9 の学級数についてですが、小中学校はずっと 40 人学級という制度があったが、ここ近年小学校 1 年生から段階的に 35 人学級を進めている。36 人になると 2 クラスになる制度です。国の基準では小学校 4 年生まで、そのように教員が配置される。来年度には小学校 5 年生までということで段階的に進んでいる。更に三重県では独自の制度を利用しており、R6 年度については小学校は全て 35 人学級になる見込みです。中学校については見通しがないので、しばらくは 40 人で、県では人数が多いところに支援する制度もあるが、基本的には 40 人と言うことです。これとは別に特別支援学級という学級があり、支援が必要なお子さんで特別支援学級が望ましいという場合は、8 人で 1 つの学級ができる。P9 以外に特別支援学級があるが、P8 についても統計上のルールに基づいた数なので、ここに特別支援が必要なお子さんがどれだけいるかは現状では分からないので、P9 では特別支援学級はカウントできないということになる。

委員：私も小 5 と中 2 の父親として、教育委員会では保護者枠として参加させていただいているが、私も子どもの頃は、小学校は 1000 人を超えていたので、クラスが変わるたびに新しい人間関係を作るということで、かなりそのあたりは鍛えられたと実感している。今はずっと人間関係が固定しているということに関しては、大きな社会に出て行ったときに、やはり飲まれてしまうのではないかという弱さが心配されるところもあるので、希望的には大きな規模で学んで、社会の担い手となる力を育てて欲しいと思っている。今後も親としての視点でいろいろ言わせてもらいたいと思っていますので、よろしくお願いします。

9. 議事 （４）伊賀市学校みらい構想検討委員会の進め方（スケジュール）

《事務局説明》資料 4

【質疑応答】

委員長：全体を通して何かご質問、ご意見があればお願いしたい。

副委員長：保護者の方々の立場、地域の方々の立場、教育現場でやられている先生方の立場、これは本当に重要だと思う。なおかつ教育行政を担っている方々にも立場がある。先ほど財政の話も出たが、お金がないのにどうする

のかという話が前面に出てきそうな気がする。ですが、私はずっと教育現場にいたが、迷ったときは必ず教育基本法に戻ろうと常に思っていた。教育基本法は何かというと、憲法は教育を保障する、その教育とは何かを教育基本法に書いてある。それぞれの子ども的人格を育成して、社会に出て、働いて、私の理解では税金を払える人間になってほしい、それが教育基本法の基本だと思っている。迷ったらそういうところに必ず戻って議論を進めていただけたらありがたいと思っていますので、そういう方向でお話しいただけるようにお願いします。

委員長：今日とこれからの議論を総括していただきました。他になければその何を事務局からお願いします。

10. その他 (1) 第2回伊賀市学校みらい構想検討委員会

＊開催日時：2024（令和6）年3月27日（水）13時30分～

(2) 委員連絡先（e-mail）について

＊連絡用メールアドレスの登録を依頼

閉 会

事務局：本日は委員の皆さま方から活発なご意見をいただきありがとうございました。委員長、副委員長につきましてもスムーズな進行ありがとうございました。次回につきましても資料等を用意して活発な議論をしていただけるようにしてまいります。

教育長：みなさん、本当にありがとうございました。委員長、副委員長もありがとうございました。予算のこともあり、伊賀市はそれほど裕福ではないが、今年から小学校、中学校ともに給食を無償化にしました。県内でも無償化にしているところはほとんど無く、子ども達の食育ということもあるし、保護者の支援ということもあり、少しでも伊賀市に来ていただけるようにということも含め、子ども達の教育環境を整える、保護者の負担軽減をしていくことの第一歩だと思って実施させていただいた。教育委員会には予算権は無いので、議会も通さなければならないし、もちろん市長に理解がないとできませんので、そういう意味では議会も市長部局も理解があったからできたということです。これまでも校区再編を進めてきて、学校の数もかなり少なくなってきたが、市としては学校が少なくなっても運営費が少なくなっても、その分はスクールバス代に消えてしまうので、財政的なメリットはほとんどない。県としては人員を減らすことができるのでメリットは非常に大きい。国や県には

その分を市に十分教員の加配をしてほしいとお願いしているところで
す。統合するとどうしても課題が出てくるので、教員の数は多い方が良
い。子ども達を見守れるように、指導も十分に行き届くようにお願いし
ているところです。財政面ということではなく、子ども達がこれからの
世の中をどう生きていくか、これからどういう子どもに育てほしい
のか、そのためには伊賀の子ども達がどういう環境で学ぶのが良いの
かということを十分にお考えいただきたいと思っている。伊賀市はこ
んなに広いので、通学のことも考えないといけない、地域に育てられる
子どもなので、地域のことも考えないといけない。それをどういうふう
に整合して行くかということだと思う。バスで通学する場合の課題も
あるが、反対に歩いて行く場合の課題もある。子どもが減ったので、一
人で長く歩かないといけない。歩きだから良いとか、バスだから良いと
かいうふうにはなかなかならない。皆さん方の声を聞かせていただい
て、また近くの学校も見に行っていていただいて、保護者の方の声も聞いて
いただいたりしながら、議論していただいて、ある程度まとめていただ
きたいと思います。大変大事な議論ですので、よろしくお願いします。

午後 3 時 30 分終了